

福島関東病理解法医連携プログラム「つなぐ」

基礎研究医養成活性化プログラム ニュースレター

BASIC RESEARCH PHYSICIAN TRAINING
ACTIVATION PROGRAM NEWSLETTER

巻頭言

東京大学医学部大学院医学系研究科 研究科長 宮園浩平

平成 29 年度 文部科学省「基礎研究医養成活性化プログラム」において、東京大学を申請大学、福島県立医科大学、順天堂大学を連携大学として「福島・関東 病理・法医連携プログラム『つなぐ』」が採択されました。

本プログラムの目的は「基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の国際競争力を強化するため、各大学が連携し、キャリアパスの構築までを見据えた体系的な教育を実施する取組を支援することにより、病理学や法医学等の分野における基礎研究医の更なる確保や基礎研究の強化を図る」とされています。東京大学の本事業では、3 大学の病理学、法医学分野の連携により、死因究明等推進計画（平成 26 年 6 月閣議決定）における死因究明等を担う人材、遠隔病理診断、ゲノム医学に強い病理医を育成し、福島、東京をつなぐ循環的地域支援型人材育成を目指します。

東京大学大学院医学系研究科の教育理念は「生命現象のしくみの解明、疾病の克服および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成すること」、また東京大学のミッションの 1 つには「広く関係自治体とも相互に緊密な連携をはかるとともに、学術研究、人材の育成及び地域社会の発展に寄与する諸活動を実施する」があります。病理・法医連携による高度人材育成、病理医不足の福島県の支援を目的とした遠隔連携病理診断の人材育成、基盤構築は、まさに本大学院の教育理念および東京大学のミッションに合致するものであり、福島県立医科大学、順天堂大学と密な連携を図りつつ本事業の発展に努力していききたいと思います。

本事業に多くの大学院生が参加されることを祈念し、また優れた人材が多数輩出されることを期待しております。

福島関東病理解法医連携プログラム「つなぐ」開始にあたって

東京大学医学系研究科人体病理学・病理診断学分野 深山正久

東日本大震災、福島原発事故が起こったのは 2011 年。この年は、日本病理学会が創立 100 年を迎えた年でした。「次の 100 年をつくる」をテーマに第 100 回日本病理学会総会を開催したのですが、今回、福島・東京の三大学をつなぎ、病理医を育成する新たな事業に挑戦することができ、「次の 100 年」への一歩として、期待感とともに身の引き締まる思いです。

本プロジェクトは、地域中核病院において必要とされる死因究明、遠隔病理診断、そしてゲノム医療の知識を身に付けた病理医を育成し、地域における病理医の配置を実現していく。そういうモデルを作りたいと考え、福島県立医大、順天堂大学とともに提案しました。

本プロジェクトに参加する大学院生は、当然、病理学的研究を行いますが、同時に ICT を活用したバーチャルネットワークの構築、検証に従事します。また、実際に三大学を循環するリアルネットワーク、大学院の 4 年間のうち、2 年次に他大学を 2 か月ずつ、計 4 ヶ月間リアルに移動して、特色ある教育を受けます。ゲノム医療については、東京大学の「ゲノム病理標準化センター」、順天堂大学の「難病の診断と治療研究センター」において教育を受け、次世代のゲノム医療、オーダーメイド医療の実際に触れます。

本プロジェクトの特色は、ICT を活用したバーチャルネットワーク、および交換学生交流のリアルネットワークにより 3 大学をつなぐ。そして病理と法医をつなぐ。また福島県への病理医の配置、遠隔病理診断に精通した人材育成と病理診断支援基盤を構築する。これによって、福島と東京をつなぐことにあります。病理医を将来の専門と考えている若手医師に、ぜひ参加してもらいたい。



セミナーの記録

(7月21日福島県立医大に於いて)

福島・関東病理解法医連携プログラム「つなぐ」 新しい絆のはじまり

福島県立医科大学 医学部 病理病態診断学 橋本 優子

この度、文部科学省「基礎研究医養成活性化プログラム」に福島・関東病理解法医連携プログラム「つなぐ」が採択されました。

日本全体で基礎医学研究を担う若手医師が減少し、特に病理学や法医学分野の不足が目立ち、死因究明等を担う人材の養成が急務です。

福島県では病理専門医数は22名と少なく、人口10万人当たりの病理医数は1.1人と全国最下位です。福島県で全国平均1.87人に達するには、14名の新しい病理専門医が必要です。また専門医の高齢化もあり、さらに多くの病理専門医が求められている状況です。

この事業を通して福島県の病理専門医増加につながることを期待しています。福島県の病理学に携わる「ひと」を募り、あらたな「ひと」と絆を作って病理医の連携で、福島県内の病理診断の精度向上は勿論、医療・研究の発展に寄与したいと思います。

病理学は基礎と臨床の橋渡し領域であり、形態・タンパク・遺伝子発現など様々なアプローチで、病気の本質や病態の解明から診断・治療まで発展させることが出来る分野です。

2年後期から初期研修期間まで、様々な場面で、病理学の醍醐味を伝えていますが、学生や研修医の皆さんに、なかなか伝え切れずにいます。

平成29年7月21日、福島県立医科大学構内で行われた当プログラムの説明会では、病理学や死因究明の魅力を強力に発信する魅力的な先生方が協力して下さいました。会場では各先生方の情熱やエネルギーを感じました。参加してくれた15名の学生さんや研修医の先生方にもこのエネルギーが伝わった様です。

何事も始まりは「ひと」との出会いからです。出会いが生み出す絆のエネルギーを信じた瞬間でした。大きな出会いも、また毎日の小さな出会いも、福島県の病理学につなげていけるように、努力していくのだよと、私も背中を押されたようです。

当プログラムはこれから始まります。興味を持たれた皆さん、是非このプログラムに参加してみてください。

病理医とはどんな医師？

東京大学医学部大学院医学系研究科 人体病理学・病理診断学分野 佐々木 毅

平成 29 年度文部科学省「基礎研究医養成活性化プログラム」で、「福島・関東病理法医連携プログラム『つなぐ』」が採択され、東京大学、福島県立医科大学、順天堂大学の「国・公・私」3 大学が、バーチャルネットワークと学生交換交流によるリアルネットワークで「病理医」を養成します。

最近、子役女優として有名な芦田愛菜さんが「将来は病理医になりたい」と発言したことがマスコミで大きく取り上げられました。ところで「病理医」とはどのような医師でしょうか？「フラジャイル」で長瀬智也さんが「病理医」を演じられましたが、この時の病理医像は「基礎研究医」とはずいぶんかけ離れた医師像ではなかったでしょうか？彼が演じた「臨床医としての病理医」は、病理解剖や疾患の最終診断である病理診断を担っています。医療関係者からは病理診断は「最も確実な診断」「診断の最後の砦」とされ Doctor's doctor の称号が与えられてきました。最近では腫瘍細胞のタンパク・遺伝子のプロファイリングから病理診断を行う「コンパニオン病理診断」により、分子標的治療薬を含むがんの薬物療法を決定することが多くなっています。また「ゲノム医療」では病理医の参画が期待されています。さらに院内の「がんセンター」には「病理医の参加が必須」とされ、「がん拠点病院の要件」にも明記されています。このように診療の現場では、最終診断を下す病理医はますます重要性を増しており、「今、まさに求められている」のです。このほかにも、手術中の良悪性の判断や腫瘍がとりきれているかの判断を行う術中迅速病理診断や、なぜこのような治療が必要なのかを病理診断に基づいて病理医が直接に患者さんに説明する「病理診断外来」などの開設も漸増の一途をたどっています。

一方で、疾患のメカニズムを解明する基礎医学研究ですが、病理は診療と同時に基礎医学研究を行える点が大きなアドバンテージです。日々の診断等で疑問に思ったことを即刻研究に結び付けて行える体制や環境は、ほかの診療科にはないことです。眼前の 1 人の患者さんを救うのも重要な医療です。しかし、医学研究により大勢の患者さんの疾病治療に貢献するというのも医師として担うべき重要な役割の 1 つです。リサーチマインドを持ち続け基礎医学研究も臨床もまさに同時進行で「両立してやれる二足の草鞋を履いた医師」、それが病理医です。

今回の文科省プロジェクトでは、大学院卒業時に「学位と病理専門医」の両方を取得するプログラムを考案しました。3 大学で学ぶ本プログラムに参加する大学院生を心よりお待ちしております。

法医学が「つなぐ」もの

福島県立医科大学医学部法医学講座主任・教授 黒田直人

このたび、福島・関東病理法医連携プログラム「つなぐ」が走り出しました。このプログラムは、不足する病理医養成が主眼なのですが、法医学もこれに加わっています。

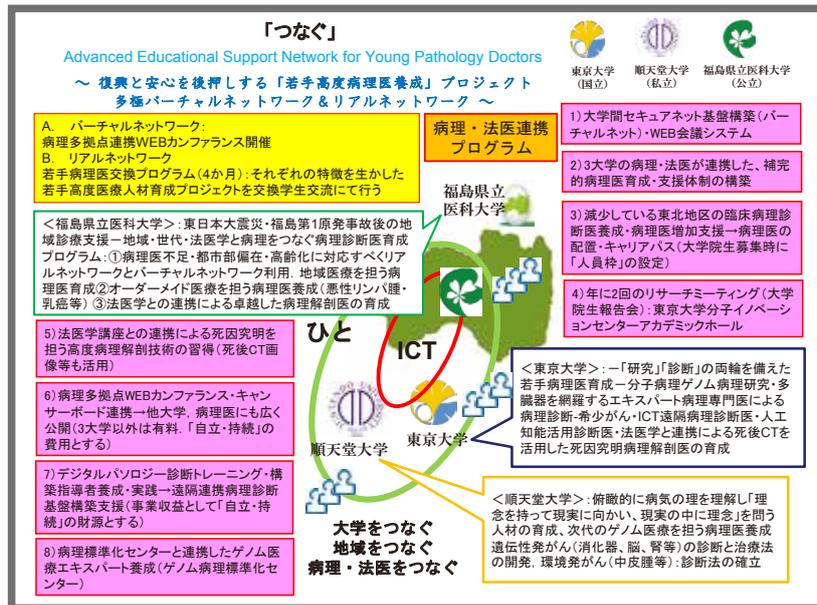
このプログラムでは、臨床的な病理診断学の研鑽に加え、病理医が優れた死因究明医となることも目指しています。法医学には突然死や薬毒物中毒例など、病理解剖では馴染みのない症例もあります。幅広い年齢層を対象とするという点も特徴です。このプログラムに参加する若き病理医の皆さんには、全行程の中で法医解剖もラウンドし、症例を学習してもらいます。

また、将来経験するかも知れない診療関連死調査制度の運用に際して、病理医としての的確な対応ができるよう、死後 CT 画像に習熟する機会も用意されています。この画像診断は剖検によって裏付けられており、死後画像学習にはまたとないチャンスとなるのです。

一方、病理医以上に深刻な剖検医不足を抱える法医学では、従来の「孤軍奮闘型」の外枠を開放し、各医療分野との相互乗り入れを進めながら人材養成を図ることが大切です。その観点から、このプログラムで病理医が増えてくれると、法医学をより深く理解してくれる医師が増えると期待されるのです。

やり甲斐に満ちた素晴らしい将来が皆さんを待っています。このプログラムを積極的に活用してください。

福島関東病理解法医連携プログラム「つなぐ」イメージ



編集後記

ぶれる時代の人材育成 ～「真の病理・法医学者の役割・使命」～

順天堂大学医学部 病理・腫瘍学 教授 樋野興夫

この度、文部科学省の基礎研究医養成活性化プログラム『福島・関東病理解法医連携プログラム「つなぐ」』(東京大学、福島県立医大・順天堂大学)が、採択され、その説明会が福島県立医大で開催された。まさに、ぶれる時代に「真の病理・法医学者の役割・使命」が甦る時であった。医師になり、癌研究会癌研究所の病理部に入った。そこで、大きな出会いに遭遇したのであった。病理学者であり、当時の癌研究所所長であった、今は亡き菅野晴夫先生の恩師である日本国の誇る病理学者: 吉田富三(福島県出身)との出会いに繋がった。菅野晴夫先生の下で、2003年、「吉田富三生誕100周年記念事業」を行う機会が与えられた。吉田富三の論文、著作を熟読し、吉田富三への関心が高まり、深く学んでいくことになった。必然的に「がん哲学」の提唱へと導かれた。

「病理・法医学」は顕微鏡を覗きながら、大局観を持つことが求められる分野でもある。

(1) 幅の広さ (2) 弾力性に富む (3) 洞察と識見のひらめき (4) 示唆的な学風

「理念」: 3カ条

(1) 世界の動向を見極めつつ歴史を通して今を見ていく

(2) 俯瞰的に病気の理を理解し「理念」を持って現実に向かい、現実の中に「理念」を問う人材の育成

(3) 複眼の思考を持ち、視野狭窄にならず、教養を深め、時代を読む「具眼の士」の種蒔き

